

坂井市第6回子ども・子育て会議 議事概要

日時	平成27年2月16日(月) 午後7時～
場所	坂井市役所 301会議室
参加者	荒巻委員 石川委員 大坂委員 米元委員 佐々木委員 高尾委員 多田委員 事務局:高嶋部長 武田課長 三上参事 土屋参事 井上課長補佐 教育委員会関係:滝呑次長 土居課長 西課長補佐 運営支援:日本出版 菅原
協議事項	(1) 幼稚園保育料について (2) パブリックコメント及び素案の修正について
資料	資料1 子ども・子育て支援新制度及び平成27年度幼稚園保育料(案) 資料2 パブリックコメント受付結果 坂井市子ども子育て支援事業計画(素案)

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議題

会長:議事に入る前に、出席委員の確認を行いたい。現在、委員12名のうち5名が欠席しているが、過半数の出席をいただいている。議事ごとに質問の機会を設けたいと思う。

(1) 幼稚園保育料について

<事務局より資料1「子ども・子育て支援新制度及び平成27年度幼稚園保育料(案)」にもとづき説明>

会長:今のご説明に対してご質問ご意見があればお願いしたい。

委員:坂井市では、保育所がいっぱいのために幼稚園にまわっていただくというような事例はないのか。

事務局:ありません。

委員:安心した。数字については妥当だと思う。国の基準よりも安くしていただきありがたい。

会長：保育料は、平成 27 年度については据え置いて、平成 28 年度以降についてはスライドをさせていくという見込みか。

事務局：説明の通り平成 27 年度については、公立は 0～4,500 円、私立は 0～15,000 円だが、平成 28 年度以降についてはこの会に諮ってご意見をお伺いしたいと思う。幼稚園保育料については合併前から 4,500 円という額であるが、今回初めて 5 階層に区分されたので我々も戸惑っている。しかし、国の基準に沿った形でやっていきたいと思っているので、1 本化するのがいいのかどうかは、ご意見を伺いながらやっていきたいと考えている。当然 1 本立てになると、この 4,500 円と 15,000 円の開きをどう調整していくかということになる。それが、平成 28 年度以降の課題になると思う。

会長：幼稚園の階層に関して、法律上の縛りはないのか。

事務局：幼稚園と保育所の歴史の違いというものもあると思うが、初めて幼稚園でもこのような階層区分ができたので、国としてはこの額を超えることのないようにということである。

会長：他にはいかが。

委員：平成 28 年度以降は、私立幼稚園と公立幼稚園のどちらの方に近付いていくのだろうか。

事務局：急に 1 本化するの難しいと思うが、どちらかという公立を国の基準に少しずつ近付けていきたいという思いはある。それはご意見を伺いながら決めていきたい。

委員：急に上げずに長期的に上げていっていただいた方が、保護者の負担は少ないと思うので、そういった点を重視していただきたいと思う。

会長：緑幼稚園の保育料は、どのようになるのだろうか。従来通りか。

事務局：緑幼稚園については、新制度に移行しないので従来通りである。この計画は 5 年というスパンがあるので、その間に移行することもあるかもしれない。

会長：緑幼稚園は独自に保育料の設定をしているということか。

事務局：そうである。

会長：他はよろしいか。ご説明の通り、これは 3 月の議会で諮られることになるが、この事案についてはよろしいだろうか。それでは、(2) パブリックコメント及び素案の修正について事

務局よりご説明をお願いしたい。

(2) パブリックコメント及び素案の修正について

<事務局より資料2「パブリックコメント受付結果」にもとづき説明>

会長：パブリックコメントに関する対応について、ご意見があればお願いしたい。

委員：パブリックコメントの中で、「障害児保育・ふれあい保育の対象児童数を公立・私立に分けて数値を載せてほしい」とあったが、今回、一目瞭然のとても分かりやすいデータを載せていただき、公立も私立もがんばっている実態が具体的に示されて大変よかったと思う。それからもう1つだが、この計画の中で子育てをしている方に、坂井市の目玉として説明ができる何かを打ち出してはどうだろうか。例えば、坂井市の健康都市宣言の「塩分3g減」のように分かりやすいものがあればと思う。何かここに力を入れているというものはあるのだろうか。

事務局：例えば市の福祉保健部の予算は全体で100億だが、そのうち52億が子育てに使われるので、全体的に子育てに関する予算は上がってきている。学童も入れるし、待機児童もないので全体のレベルは高いと思う。しかし逆に言うと、特化したものがないということになる。

委員：我々は細かくこの計画の説明を聞いて本当に丁寧に書いてあるなと思うが、読んでほしいのは一般市民なので、本当に細かくやっているのだとか、こういうところに力を入れてやっているのだというメリハリを入れて、子育てをしている人にも夢を持ってほしい。また、納税者の市民の方からもできるだけ子育てに予算を使ってほしいと言ってもらえると思う。

事務局：放課後児童クラブのことを申し上げると、27年度は6年生までの受け入れということで募集をしたが、磯部小学校区、大石小学校区、春江西小学校区、兵庫小学校区の4校だけは受け入れる施設がないということで、小学校3年生までの受け入れとさせていただいた。兵庫小学校区以外は28年度からは、6年生まで受け入れができる場所を確保していこうと考えている。今年度の4月の受け入れ人数は、小学校3年生までで1,091人だったが、来年度の4月の受け入れの予定人数は1,238人となっており、そのうち4～6年生は158人となっている。想定では4～6年生は全体の17%くらいになると考えていたが実際は8%くらいで、158人のうちほとんどが4年生であった。これは、4～6年生になるとスポーツ少年団や習い事など各自での活動があるためと考えられる。それから保育所の関係では、平成28年度からは市内の幼稚園はすべて3～5歳児の幼保園になるし、春江地区の幼稚園も幼保園という形で揃ってくるので、幼稚園も保育所も保

護者の方の希望によって受け入れ態勢が整う環境になることをご理解いただきたい。

委員：目玉はそこかと思う。すごいことだと思う。

事務局：他市と比べても、全体のレベルは決して低くないと思う。予算的にも部全体の半分以上を子育てで使わせてもらっているのですが、これ以上何か特化させるとどうしても財政面も含めて整理が必要になる。医療費助成制度も中学3年生までやっており、他の市にはないものもあるが、目玉はこれだというものを今お示しできないので申し訳ないと思う。

委員：実際に内容は良いので、その辺りをアピールできるような表現になるといいと思う。

事務局：この計画には細かい内容は入っていないが、幼稚園・保育所の施設については、平成27年に春江地区の春江保育所と春江南保育所を統合して、1つの民営化の保育所が建設されて平成28年4月に開園する予定である。それから、丸岡地区の磯部東保育所が平成28年に民営化され、新しく整備した上で平成29年4月に開園の予定になる。幼稚園は平成27年度に耐震問題がある施設すべてを耐震改修した上で、幼保園化するという流れで進めている。耐震化については、市内の幼稚園・保育所すべてにおいてクリアすることになる。

会長：特に目玉があったり気を引くような施策ではないが、130くらいの事業があり大きな予算を伴うので、着実にやっていくことが大事だと思う。また、それを支えていただく人をいかに安定的に確保するかということが大事なので、そういう施策も併せてやっていくことが大事だと思う。また、親御さんが参加することも大事で、すべての施策が行政任せ、他人任せにならないようにすることが坂井市の特徴だと思うので、親御さんを巻き込んで協力していただける雰囲気をつくっていくことも、目には見えないが大事なところだと思う。それから、パブリックコメントを見ていると、やはりまだまだ幼児教育という言葉使いをめぐる、根深いものがあるということを感じた。就学前の教育・保育については、坂井市の子どもたちはみんな同じであるということをお親御さんにご理解いただけるよう、現場を預かる委員の皆様には、日ごろの実践をそのような観点からもやっていただきたいと強く願うところである。

事務局：実は同じ時期に障害者計画なども策定しておりパブリックコメントを行ったが、他の計画ではなかなかご意見をいただくことが難しい状況なので、子ども・子育て計画に関してはこれだけご意見をいただき非常に関心が高いことが感じられた。1点確認していただきたいのだが、P8の「障害児保育」と「ふれあい保育」の説明文の中で、「保育に欠ける」という文言が使われている。しかし現在、「保育の必要性」という文言に変わっているため、要綱の見直しを行い文言の修正も行いたいと思う。

会長：障害をもつお子さんは、入所の優先度が高くなることもあると思うので、併せてまた検討

いただきたいと思う。

委員：質問だが、資料2の2番目に三国西幼稚園についてのご意見があるが、今後三国西幼稚園については幼保園という形にはなっていないということだろうか。

事務局：パブリックコメントで3件、そういったご意見をいただいた。新保保育所も3年前に入所児童数が少なくなったという理由で閉園となり、その当時は三国西幼稚園が幼保園化するという計画だったが、平成26年度の募集で申し込みが1件もなかったため現在休園となっている。平成23～25年度も10人を少し越えるくらいの入所児童数で、地域の方からも運動会に行っても寂しいという話は聞いていたので、どのような位置づけで、どのような運びにするのかを議論はしていたのだが、申し込みがなかったことで休園ということになった。これからずっと休園にするかどうか、ここで結論を出すのはまだ早いと思うので、この件に関しては議論を継続していかねばならないと思っている。

会長：この地区の方の受け皿はあるのか。

事務局：今は米納津保育所と、三国ひかり保育園を利用されている。中にはみくに未来幼保園、三国南幼稚園に通われている方もいると聞いている。

委員：昔は保育園に行っても、小学校に入学する前の1年はみんな幼稚園に入って小学校に入学するというシステムだったが、今は幼稚園に行く必要性がなくなったので集まらないのだろう。また、今は保育園でも幼稚園でもどちらでもいいという形なので、保護者としては長く預かってくれて内容的にも明確な違いがないので、保育園を選ぶようになったのだと思う。それでも、中にはやはり近くにある方が利用しやすいという方もいるので、このような意見が出てくるのだと思うが、人数があまりにも少ないと、ハード面ソフト面で施設維持に問題が出てくると思うので、逆に送迎など違う面で負担がかからないようなシステムがあればいいと思う。

会長：それでは、全体を通してご意見があればお願いしたい。

委員：利用者支援事業のところ、4か所を1か所にするということだったが、事業概要に「保護者の身近な場所で」と書いてある。1か所しかないのに身近な場所というのは、矛盾を感じられると思うので、この文言は変えた方がいいと思う。

事務局：最初は、国が想定している1中学校に1か所と考えていたが、国の補助の対象となる事業内容を行うには、坂井市としては1か所が精一杯だということになった。P49の事業概要は修正しなければと思う。

会長：他にはいかがか。

委員：全体的に量の見込みについては書いてあるが、質の見込みについて書かれていない。保育士の質の向上などはどのように考えているのか教えてほしい。保育士を確保するのがなかなか難しいということだったが、今、国では3歳児は15対1などいろいろと待遇がよくなっているようである。

事務局：保育士の確保は非常に難しい状況だと思う。現行は国の最低基準を踏まえながら、手のかかるような子どもさんに関わりやすくしたり、そのような部分で保育士の確保を図っている。しかし、将来的には子どもさんが減っていく傾向が見られており、特に平成26年度当初と平成27年度当初の就学前のすべての入所者数を比べると、保育所と幼稚園を合わせて平成26年度は3,950人で、平成27年度は3,840人と約100人減った。この数字には少子化の影響が諸に出ており、入所入園率を見ると、平成26年度は79.2%なのに対して、平成27年度は79.9%と上がっている。たまたま今年が特に減っているのだと思うが、0～5歳の就学前の子どもさんを比較すると昨年より180人ほど減った。このように坂井市も人口減少の影響が出てきているのが実情である。ただ、子どもの人数が減っているとはいえ、保育士の確保は難しい現状である。来年度に向けて臨時保育士を募集したが、確保予定の人数の半分ほどしか申し込みがなく、今一番大きな問題となっている。そのような中でも、各保育士の研修などは民間保育所も含めて取り組んでいかなければと思っている。また、民間保育所の待遇改善については、昨年から私立保育所運営費補助事業に係る補助金が交付されているので、それを活用していただきながら改善していただきたいと考えている。ご理解いただきたい。

会長：P32の追加事業だが、「文化芸術による子どもの育成事業」の事業内容に「一流の芸術家の公演等を行う」とある。これは、予算も含めて実現可能であるという文化課の判断によるかと理解していいか。

事務局：これは文化課から出てきた文言である。

会長：それから、P46の「コミュニティセンターへの移行」の事業内容に、「社会教育指導員の業務を拡充し」とある。業務を拡充するとなると様々な手当てが発生すると思うが、そういうことも織り込み済みと理解していいか。

事務局：コミュニティセンター検討委員会というのが開催されており、平成26年11月に結果報告がまとめられているが、そこにこの事業内容が記載されていた。具体的にどのようなことか担当に聞いたところ、週にお願いする時間が多くなるということなども指しているということだったので、当然予算も伴うと判断している。こちらも所管の課に確認済みである。

会長：他に何かあるか。

委員：資料1の保育料について、新田塚幼稚園に来年度は14人通園するということだが、坂井市が補助していくということか。

事務局：これは平成27年度からの話だが、例えば国の基準では680万円以上所得がある世帯では保育料が25,700円となっているが、坂井市の場合は15,000円にしようということになっているので、この差額は市が負担する形となる。

委員：坂井市の保護者の方もいろいろ見て、市外の私立幼稚園の方が魅力ある幼児教育だと捉えている現状があるのかなと感じた。

事務局：このようなことが分かってくると、市外の幼稚園の使い方が変わってくる可能性はあると思うが、新田塚幼稚園と、新制度に移行せず従来通り就学奨励補助金をもらう市内の緑幼稚園との保育料が、だいたい同じような金額になるよう、料金設定している。

事務局：本来は、市外幼稚園に通園される方はもっとたくさんいるが、今回たまたま新田塚幼稚園が新制度に移行するというので、市が保育料を設定しなければいけないということになった。もし移行しないということだったら特別15,000円という保育料は設定しなくても、4,500円でよかったのだが、移行するという事になったので私立の幼稚園保育料を設定させていただいた。結局、新制度に移行しない場合は、これまで通り私学助成を受けることになるので、福井市の幼稚園でも移行しない幼稚園であれば今までと変わらない。

委員：新制度では親の選択肢は増えたが、坂井市の幼稚園にとっては大変なことで、こっちですばらしいことをしますよとバスで連れて行かれたら、本当に御飯の食い上げということになる。

会長：親御さんにしたら選択肢が増えたので、なぜその園を選択するのかというところで、坂井市として一つひとつの園をアピールすることが大事だと思う。他にご意見はよろしいか。今日いただいたご意見も、一部反映して最終版が確定されるのか、今後の予定の説明をお願いしたい。

事務局：本日いただいたご意見を整理し、「保育に欠ける」という部分と、利用者支援事業の「身近な場所」という表現、P53の坂井市の方針の中で997名という数字を1,473名にするなど、文言の修正など行いたいと思う。修正した確定版はまた委員の皆様にお送りしたいと思う。また、併せてパブリックコメントへの回答として市の考え方を付けて、ホー

ホームページ上で公表するので、その前に皆様方には資料をお送りしたいと思う。市長への答申を2月の下旬にしたいと考えているので、会長、副会長と日程を決めたいと思う。本会議の皆様は任期は2年なので、来年の3月までとなっている。団体の代表など交代される場合は、連絡をしていただきたい。

会長：長期間にわたり議論をいただきありがとうございました。私も会長を仰せつかり、分からないところもたくさんあったが、委員の皆様のご提言があり補っていただいた。この場を借りて感謝申し上げます。これから、この計画を実行あるものとして成果をあげていくことが特に大事だと思うので、検証の機会には引き続き委員の皆様のご協力をいただければ幸いです。事務局の皆様には取りまとめていただき、ご尽力に感謝申し上げます。ありがとうございました。大変力不足でふつつかな進行であったが、何とかここまでこられたことに改めて感謝申し上げたい。

4. 閉会